

食品安全委員会（第815回会合）議事概要

日 時：令和3年5月11日（火） 14：00～15：57
場 所：食品安全委員会大会議室
出席者：佐藤委員長外5名出席
動画配信：報道1名、行政機関4名、一般12名

（１）農薬第三専門調査会における審議結果について

- ・「ピラフルフェンエチル」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
- ・「フルフェノクスロン」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当の吉田（緑）委員及び事務局から説明

取りまとめられた評価書案について、意見・情報の募集手続に入ることとし、得られた意見・情報の整理、回答案の作成及び評価書案への反映を農薬第三専門調査会に依頼することとなった。

（２）肥料・飼料等専門調査会における審議結果について

- ・「バシトラシン」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
- ・「安息香酸」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
- ・「安息香酸を有効成分とする飼料添加物」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
- ・「*Trichoderma reesei* JPTR003株を用いて生産されたムラミダーゼ濃縮・精製物を原体とする飼料添加物製剤」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当の山本委員及び事務局から説明

取りまとめられた評価書案について、意見・情報の募集手続に入ることとし、得られた意見・情報の整理、回答案の作成及び評価書案への反映を肥料・飼料等専門調査会に依頼することとなった。

（３）薬剤耐性菌に関するワーキンググループにおける審議結果について

- ・「家畜に使用するスルホンアミド系合成抗菌剤に係る薬剤耐性菌」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当の山本委員及び事務局から説明

取りまとめられた評価書案について、意見・情報の募集手続に入ることとし、得られた意見・情報の整理、回答案の作成及び評価書案へ

の反映を薬剤耐性菌に関するワーキンググループに依頼することとなった。

(4) 鉛ワーキンググループにおける審議結果について

- ・「鉛」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当の佐藤委員長及び事務局から説明

取りまとめられた評価書案について、意見・情報の募集手続に入ることとし、得られた意見・情報の整理、回答案の作成及び評価書案への反映を鉛ワーキンググループに依頼することとなった。

(5) 食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について

- ・動物用医薬品「マデュラマイシン」に係る食品健康影響評価について
- ・動物用医薬品「ロベニジン」に係る食品健康影響評価について
- ・動物用医薬品・飼料添加物「ハロフジノン」に係る食品健康影響評価について

→事務局から説明

本件について、肥料・飼料等専門調査会におけるものと同じ結論、「『マデュラマイシン』、『ロベニジン』及び『ハロフジノン』は、いずれも『暫定基準が設定された動物用医薬品及び飼料添加物に係る食品健康影響評価の考え方について』の3の(1)に該当する成分であると判断され、現行のリスク管理の範囲で使用される限りにおいて、その食品健康影響は無視できる程度と考えられる。」

との審議結果が了承され、リスク管理機関に通知することとなった。